令和３年度　第３回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議　摘録

１．日時：令和４年３月２日（水）１３時００分～１４時４５分

２．開催場所：麻生区役所　第１会議室（オンライン併用）

３．出席者

（１）　委員

吉松委員長、村井委員、岡倉委員、伴委員、増田委員、鈴木委員、森委員、吉垣委員、小山委員、河村委員、佐野委員、依田委員、高橋委員

欠席　中村委員、

（２）　事務局

滝口事務局長、大塚地域みまもり支援センター副所長、端坂地域支援課長（高梨係長）、石原児童家庭課長、新橋高齢・障害課係長、後藤保護課長、田中衛生課長、寺嶋保育所等・地域連携担当課長、川口危機管理担当係長、沖本企画課長、野口生涯学習支援課長、大和田地域ケア推進課長、白勢地域ケア推進課係長、髙橋地域ケア推進課主任、上原地域ケア推進課職員

４．次第

１　開会

事務局長挨拶

事務局説明

２　議事

（１）民生委員制度創設 100 周年活動強化方策　地域版活動強化方策について

（２）コロナ禍におけるあさお福祉計画の推進について

３　閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料１　民生委員制度創設 100 周年活動強化方策 地域版活動強化方策

資料２　第６期麻生区地域福祉計画の進捗状況

５．公開・非公開の別　　公開

６．傍聴者　　０名

７．議事摘録

１　開会

２　議事

（１）民生委員制度創設 100 周年活動強化方策　地域版活動強化方策について
資料を基に森委員より説明

岡倉委員　行政で出している地区カルテを見たが、百合ヶ丘は８割以上が共同住宅、東百合丘は６割以上が戸建てであり、２つの地区で大きな違いがあると認識している。それらの違いについては、活動強化方策の策定の際に議論に挙がったか。

森委員　地域的には違うが、共通している部分は、山坂が多いというところがある。そのため、妊婦や高齢者の移動が大変なので、ベンチの設置を行政に具申するなどの意見がでた。一方で、買い物ができるお店の数での違いが挙げられたので、お店が少ない東百合丘では移動スーパーや買い物バスの情報提供が必要だろうという話は挙がった。また、自治会館やいこいの家などの施設の違いも挙がっていた。

岡倉委員　民児協では行政に対し意見を具申することができるということで、是非、ベンチのことは具申してもらいたい。これは、どこかで意見を取りまとめる必要があるのか。

森委員　各地区民児協単位でできると思うので、前向きに進めていきたい。

鈴木委員　柿生第３地区では、民生委員と町会・自治会とで話し合いの場を設けた。町会・自治会によって、民生委員との関わりに差があり、関わりがうすい地区もある。今回、話し合いの成果として、民生委員が町会・自治会の役員会などに参加することになった地区もあった。今後も、このような関わりが増えていくことを期待している。

村井委員　ベンチの件だが、少し前にペットボトルなどのプラスチックの再利用でベンチを作って寄付をするという事業を行っていた企業もあった。自分の家の前のカーポートで車を使わなくなった方がそこにベンチを置いて、地域の方と自由に交流できる場所を提供する代わりに、企業がベンチを提供するといった形の事業があった。最近はあまり話を聞かなくなったが、麻生では必要じゃないかと感じた。
また、他自治体では、寄付を募ってベンチを設置した事例もあった。やり方次第ではベンチを増やせる可能性があるのではないか。

依田委員　岡上で町会や地域包括支援センターが主体となり、ベンチプロジェクトというものが数年前にあった。関係する各団体からベンチの提供依頼を受けて、金井原苑からも提供をした。その時に議論に挙がったのが、管理方法についてであった。ベンチのメンテナンスについては、提供団体としての管理が難しかったが、その時は町会が担ってもらえるということになった。
また、鈴木委員から話が挙がった、民生委員と町会・自治会の会合に参加する機会をいただいた。その経験を通し、これまで福祉について理解をしてもらうことが難しい問題だという認識であったが、福祉が必要だということは自明の理で、福祉がどういうことをやるのかということを見える化していくことが大切であると感じた。

森委員　民児協活動も、町会・自治会へ PR していかないといけないと感じた。

岡倉委員　市民児連からの広報誌で、東海大学の後藤先生が活動強化方策について、区との方向性について、対話していただきたいとコラムに書いていた。是非、実現していただきたい。

鈴木委員　民生委員・児童委員は町会・自治会から推薦されるが、町会・自治会は推薦したあとは、民生委員と関わりがないところもある。１年の輪番制で役員が交代する自治会もあるので、交代すると誰が役員かわからず、相談事があったときに困ってしまう。定期的な交流があるとよいと思うので、取組をすすめていきたい。

村井委員　スライド３の重点１「地域のつながり、地域の力を高めるために」は様々な取組を行った結果、つながりができてくるだろうというところではある。
重点２「さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために」は、民生委員だけが頑張っても難しいところであり、民生委員の支援体制を強化していかなければならないと思っている。その一環が、民生委員と町会・自治会の情報共有や役割分担である。その地区の活動指針を設定するときに、同じ視点や同じ目標を設定した上で意識を共有すれば、足並みがそろうのではないか。町会・自治会と民生委員とが活動指針や事業計画を一緒に作るしくみが当たり前になってくることが重要だと考える。
重点３「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」では、活動のやりがいや好事例を地域のいろいろなところでＰＲすることが必要である。町会だよりなど、身近なところの具体的事例でＰＲできるとよい。
スライド４の重点２「子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める」では、具体的にどうすればいいのか、イメージとデザインの共有が必要になってくる。様々な場面でこのようなことが言われているが、具体的な枠組みを作ってもう一歩進んで取り組まないといけない段階にきていると感じている。
重点３「課題を抱える親子を早期発見し、つなぎ、支える」では、「こんにちは赤ちゃん訪問」や妊娠期から支える仕組みが充実することを期待する。地域の人たちが気づいた際にどこに連絡をしたらいいのか、民生委員や行政の窓口などはっきりとＰＲしていく必要がある。情報アンカーと表現したりしているが、情報アンカーが誰なのかをＰＲしていくべきである。
スライド７の①では、推薦母体の町会・自治会と民生委員が情報共有することだけでは不十分だと思っている。目標の明確化、役割分担の明確化、そして３番目に情報共有と考えている。事業計画を共通化させたり、地域課題を明確化して、民生委員はどこをやる、自治会がどこをやる、その進捗度やすり合わせを定期的な連絡、情報共有として行っていくことで機能し始める。できることをお互いに明確にしていくことが大事である。
スライド８の③の災害時要援護者避難支援制度においても、災害が起きた時の役割分担が大切である。被災地の事例を見ると、民生委員が倒壊した家に対し探索の場所を指定して、短時間での救助に役立ったという事例もあり、日々の生活を見守っている民生委員の情報はとても重要である。また、そういった強みがあることを町会・自治会にさらに知ってもらうことも重要である。
民生委員・児童委員制度は、世界に類を見ない日本だけの特別な制度で、ボランティアがベースで１００年続く制度がまずない中で、次の１００年につなげていただきたいなと思っている。

岡倉委員　民生委員が集める情報は個人情報だと思うが、その取扱いについての大変さを感じ

ている。

村井委員　民生委員法第１５条に守秘義務があるが、守秘義務というのはプライバシー保護の用語であり、個人情報保護の意味ではない。プライバシーというのは、本人たっての秘密ということであって、本人の困りごとを共有してはならないということにはならない。口頭同意でも構わないので、本人に同意を取った上で、コーディネート、町会・自治会などに情報提供することは可能。その人の権利や利益を保護するために有効な情報は積極的に活用するべきである。一方でその人が他者に知られたくないけど、今の段階では、民生委員に話をして少し肩の荷を下ろしたいといったものについては、守秘義務が生じる。

（２）コロナ禍におけるあさお福祉計画の推進について

資料を基に、事務局より説明

岡倉委員　自身のところにコロナの情報が全く届かないが、どうなっているのか。濃厚接触者の考え方が変わったことや抗原検査キットの販売先などの情報が全く来ていない。

事務局　川崎市として、ホームページには情報提供をさせていただいている。区として、独自にホームページ作成などの対応は行っていない。

岡倉委員　区として自律的な立場で、それぞれ色々な冊子が配られていると思うので、そのようなかたちで配布、配架してもらえるとありがたい。

事務局　アナウンスが住民の皆さまになかなか届いていないというのは申し訳ないところではあるが、未知の感染症であったことから、状況が刻々と変わっている。１月以降も対応などが二転三転している。ホームページは、川崎市で統一したメッセージ発信するために、各区で独自の発信は行っていない。また、紙で配架すると更新が難しい面があるため、そのような対応は行っていない。

依田委員　１ページ取組１「地域活動に関わる人材の発掘と育成」の生涯学習支援課のところは、高齢者セミナーでシニア新聞を発行したと思うので、そちらを掲載したらどうか。

６ページ取組１７「災害対応力の強化・支援」の高齢・障害課の記載部分で、二次避難所連絡会の動きがあったと思うので、その内容も記載してもらえるとよい。

事務局　シニア新聞の発行、二次避難所連絡会については、今回の資料が１月までの報告であったため反映できていない。年間の報告には反映できる。

依田委員　３ページ取組７、８の全課とされている取組は、区役所の縦割りではないかたちで整理はできないか。自身の業務上、他自治体が出した福祉情報を確認することがあるが、川崎の情報はそれと比較してわかりにくい。今後、ソーシャルデザインセンターの取組が進むと、市民の力を添えて情報発信をしていくことになると思うが、その時には、核になる情報が整理された状況になっていることを期待する。

事務局　取組７、８のご指摘については、行政の課題として認識しており、解決に向けた取組も少しずつ始めている。今年度、地域みまもり支援センターの情報を生涯学習支

援課が発行している「市民館だより」でも掲載するなど、所管を超えて、類似分野の情報発信を行うなどしているので、引き続き取り組んでいきたい。

依田委員　８ページ取組３０「福祉関係団体への活動支援」は、麻生区全体の福祉の団体を支援していくという取組であると認識しているが、区で事務局を務めている団体の記載しかなく、団体支援を区社協とどのように折半しているかがこの資料のみでは見えてこない。ご説明をしていただくと共に、今後、記載方法についてもご検討いただきたい。福祉計画を見るときの市民目線においては、区の団体支援全体を横断的に書いてある方が理解しやすくなると考える。

事務局　現在は直接的に事務局を持っている団体について特化して書かせていただいているが、それ以外の福祉団体については、福祉まつり等の他事業を通して、社協と連携しながら支援を行っている。記載方法については、今後検討をさせていただきたい。

依田委員　先日の栗木台の事件を受けて、精神保健分野の相談のあり方について考えた。現状でも体制のベストを尽くしていると思うが、十分に市民を支援するに至っているかというと不十分であると感じている。特にアウトリーチ機能が弱いと感じている。今回の事件を重く受け止めて、包括、区役所、町会・自治会などで、何らかのかたちで振り返り、課題は何だったのかをみんなで話し合える場を作ることを提案したい。アウトリーチ機能の課題は麻生区民にとって大事であると感じているので、具体的な取組の中に落とし込んでもらいたい。

事務局　精神保健のみではなく、いろいろな相談分野での対応が必要であると感じている。行政とつながりにくい方をどのように支援するのかは非常に難しい問題であるととらえており、どのような形で声なき声を拾っていくのかをみんなで考える場を設けられたらと考える。

依田委員　長らく麻生区で業務に携わった経験上、精神保健分野は最も課題があるように感じる。障害、疾病としての難しさもあるが、制度の隙間に落ちているという感じがある。高齢分野の取組はアウトリーチ機能が強く、積極介入ということがよくみられている。もっと連携をうまく取れればできることがあるのではないかと感じた。

小山委員　高齢者においても受入が難しいケースもあり、さらに精神保健分野が絡むと非常に難しい印象はある。区役所から精神保健分野のケースについて問合せがあった際に、包括で把握していないケースも多い。親の支援の面からも連携できる可能性があるという共通認識は持っていても、具体的な動きには至っていないことが多い。区役所と一緒に関わっていけるとよいと考えている。

事務局　今年度、障害者支援センターが地区担当制をとるようになったが、障害分野での、エリアにおける地域づくりやアウトリーチに関する方針などがあれば、麻生区地域自立支援協議会の河村委員にお話をいただきたい。

河村委員　高齢分野から遅れをとっているが、今回、障害者支援も地区割りとなった。その中でより身近にアウトリーチなどもできる体制が少しでもとれるようにと考えてい

る。

事務局　今年度、障害者支援センターの担当者が地区民児協の定例会に出席して連携を呼びかけるような活動もしていただいていた。今後、町会・自治会等の地域の方、民生委員、支持機関が連携強化していく中で、対象者の早期発見、支援につながればよいと考えている。

村井委員　地域福祉と交流、つながり作りといった取組の本質、価値や意義は、コロナ禍の前後で変わったわけではない。今回、集まれない、交流しづらいなどの、人と人との近接的な物理距離での関わりが難しくなったのであれば、方法を多様化するしかない。

最近では、方法として６つのやり方に整理されてきている。

１つ目は、電話などの言語のやり取り。

２つ目は、手紙など届け物でのやり取り。これは、絶大な効果があると言われている。

３つ目は、個別訪問などして、家の前での間接交流。

４つ目は、自宅でできること行い、それをみんなで共有する。例えば、健康づくり体操を自宅で実践したものを写真にとり、これをみんなで共有するなどである。

ここまでは、個のつながりによる体制である。

５つ目は、オンラインでの交流。

６つ目は、徹底的なルール作りに基づく安全な交流を行うことである。

オンラインでの交流については、自身はウィズコロナが続くと予想しており、それを突破するツールとなると考えている。オンラインは、仕方がない代替の取組ではなくなってきており、物理交流とオンライン交流のハイブリット（専門的にはハイフレックスとも表現する）が社会の当たり前になってくる。

例えば、障害を持っており家を出るのが大変な方が、オンラインを使うことによりこの会議に出られるようになるなど、できなかったことができるようになるというメリットことに光を当てて、新しいコミュニケーションの道具として、その強みを最大限に生かしてＩＴの活用方法を確立していくことが必要である。

スマホの普及率８６．９～９２．８％とシンクタンクの中では言われている。残りの８％をどうするかという課題もあるが、これだけのインフラを当たり前の道具として最大限活用する必要があると考えている。

最近、スマホ講座はただ使い方だけ教えている。それを生かして、どうコミュニティを作るのか、活性化させるのかという方法論に進む必要がある。当たり前に活用できる地域づくりを行えるとよい。

３　閉会

１４時４５分閉会